

部が直接統括する分野別委員会合同分科会の設置について

合同分科会の名称：第三部理工学ジェンダー・ダイバーシティ分科会

1	担当部及び関係委員会名	第三部
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	第三部が所掌する理学・工学において、ダイバーシティ、特に男女共同参画を促進する上で障壁となる各学問分野が独自にもつ課題、理学工学共通の課題を、総合的、組織的、向上的に検討し、課題解決のための施策作成と実施を支援することにより、理学工学、ひいては学術全体の男女共同参画を核としたダイバーシティを促進することを目的とする。
4	審議事項	1. 理工学における課題抽出と整理 2. 施策検討と実施の支援 3. 学術全体の男女共同参画とダイバーシティの促進に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年12月22日 ～ 令和8年9月30日
6	備考	